

KSKR

移動・送迎支援活動ニュース



《福祉有償運送2月セミナー》

改正“地域公共交通活性化・再生法” 新“介護予防・日常生活支援総合事業” における移動の確保を考える

事業行政・監督行政から、やっと“政策行政”に変わろうとしたと指摘されている「交通政策基本法」（2013年12月成立・施行）に沿って、自治体が主体のバス、タクシー、自家用車有償運送などの組み合わせを含む「改正地域公共交通活性化・再生法」が、11月20日に施行されました。この法に基づく各自治体の形成計画には、①まちづくりなど地域戦略との一体性、②地域全体の総合的な公共交通ネットワーク、③多様な交通サービスの組み合わせ、④住民、関係者の連携——の四つが留意点とされています。

そして2015年4月からスタートする「自家用有償旅客運送の事務・権限の地方公共団体への移譲」と絡んで、福祉交通体系を描く事務・権限が市町村にあずけられることとなります。

一方では、介護保険制度改正（2015年）と絡めた「新しい総合事業」の整備をめぐって、「介護予防・日常生活支援総合事業ガイドライン」（2014年7月）が発表されました。そこでは「医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に

提供される地域包括ケアシステムを実現”することが謳われ、“市町村が効果的かつ効率的に実施することができる新しい総合事業へと移行する”とされています。そしてサービスの中に、“移動支援”も明記されました。

移動制約者の移動手段の確保の問題は、住民総体の健康や生活とも密接に関係しており、当然“新たなまちづくり”と“福祉交通網・移動送迎支援サービス”とは一体であるべきです。しかし各市町村が、福祉有償運送を含め地域の交通データ等を総合的に収集し、実施計画へとつなげていくためには、さまざまな課題が指摘されているところです。

そうした法制度の改正や改編の動きの中で、移動制約者の“移動の確保”を真摯に受け止めようとする市町村（大阪市生野区、富田林市、箕面市、和歌山県橋本市など）では、さまざまな制約を受けながらも、一つひとつの努力の道程が少しずつ伝わり始めてきています。

今回のセミナーでは、現在、出ている諸制度のポイントなどを講師・報告者の皆さんよりご提起していただき、私たちの今年1年の足元からの課題をともに考えていきたいと思います。ご多忙の折とは存じますが、ぜひともご参加ください。

目次

- 『福祉有償運送2月セミナー』開催案内 1
- 『第1回被災地の移動送迎支援活動セミナー in 滋賀』開催案内 3
- 【国土交通省認定講習】運転協力者講習会 5

改正“地域公共交通活性化・再生法”、新“介護予防・日常生活支援総合事業”
における移動の確保を考える

■ 日 時：2015年2月8日(日) 13:00~16:00

■ 会 場：アルフィック大阪 307号室 (地図参照)

■ 主 催：関西STS連絡会 ■ 資料代(カンパ)：500円

【問合せ】関西STS連絡会：TEL/FAX：06-4396-9189 E-mail：k-sts@e-sora.net

■ 共 催：NPO法人 全国移動サービスネットワーク
NPO法人 移動送迎支援活動情報センター

■ 後 援：国土交通省 近畿運輸局 自動車交通部(申請予定)

セミナー次第

来賓挨拶

・国土交通省 近畿運輸局 自動車交通部 旅客第二課(依頼中)

対 談

●「改正地域公共交通活性化・再生法」における移動の確保を考える」:

- ・「改正地域公共交通活性化・再生法」: 吉田樹さん(福島大学経済経営学類 准教授)
- ・「タクシーの現状と福祉有償運送」: 猪井博登さん
(大阪大学大学院 交通・地域計画学領域 助教)
- ・「介護予防と移動送迎事業」: 柳原崇男さん
(近畿大学理工学部 社会環境工学科 講師)

報 告

●「介護予防・日常生活支援総合事業について」:

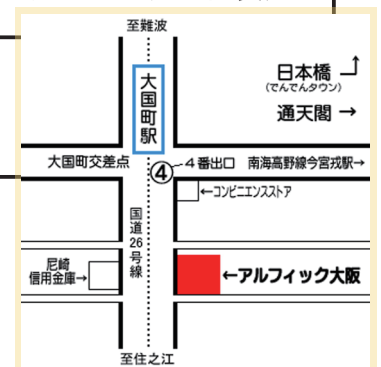
- ・報告: 遠藤準司さん(関西STS連絡会/NPO法人アクティブネットワーク・代表)

ま と め

- ・まとめ: 三星昭宏さん(近畿大学・名誉教授)
- ・行動提起: 柿久保浩次さん(関西STS連絡会・事務局)

【アルフィック大阪・アクセス】

- 地下鉄: 御堂筋線、四ツ橋線「大国町駅」4番出口より南に
- 南海高野線: 「今宮戎駅」より西南に



(申し込み用紙)

氏 名	
団 体 名	
団 体 住 所 及び連絡先	〒 ー 電話番号 () FAX 番号 ()

個人情報保護法に基づき提供された個人情報は
その目的以外の用途には利用しません。

FAX. 06-4396-9189

《第1回 被災地の移動送迎支援活動セミナー》

大災害時における 障がい者・移動制約者の実態と、 必要な移動送迎活動の課題

阪神淡路大震災二〇年・東日本大震災四年

関西の地で“移動制約者の自由な移動の確保”に心を寄せてこられた皆さん。2011年3月の東日本大震災から4年目を迎えた今も、被災地においては“移動手段の確保”が行き届いておらず、多くのニーズに対応しきれていない状況が続いています。

私たちは、阪神淡路大震災の苦い経験と教訓を生かしながら、NPO 全国移動ネット（全国移動ネット災害支援の会）や NPO ゆめ風基金の皆さんとともに共同で被災地（宮城県、岩手県、福島県など）への移動送迎支援の取組みを継続してきましたが、今年（2014年）になってやっと「被災地における障がい者、移動制約者への移動送迎支援活動基金（略称：ももくり送迎基金）」を設立するに至りました。

被災地における持続した生活支援としての移動送迎支援活動には、広域でのネットワークが必要であり、今後の新たな自然災害（地震、噴火、豪雨、台風など）への初期初動支援にも有機的につなげて行かなければなりません。そして交通基本法、道路運送法などの制度的な点検作業、災害時の諸活動は平時（通常）での取組みの進展度合いが大きく左右することなどが、「ももくり送迎基金」の設立を加速させたといえます。

今回の《被災地の移動送迎支援活動セミナー》は、「ももくり送迎基金」として第1回目のセミナーとなり、被災地での日常的な行政、医療、各地の支援団体グループとの連携や現地スタッフの養成、今後の自然災害支援活動時にもつながる支援体制の整備などの課題について、被災現場からの報告を交えて、参加者全体で考えていきたいと思えます。多くの心ある皆さんのご参加をお待ちしております。



大災害時における 障がい者・移動制約者の実態と、必要な移動送迎活動の課題

■ 日時：2015年 **2月7日**（土）13:30~16:30

■ 会場：栗東芸術文化会館さくら

（滋賀県栗東市糺2丁目1-28 / 裏面に地図あり）

■ 資料代（カンパ）：500円

■ 主催：被災地における障がい者、移動制約者への移動送迎支援活動基金
（略称：ももくり送迎基金）運営委員会

関西 STS 連絡会

【問合せ】ももくり送迎基金：TEL/FAX:06-6636-6360 E-mail:momokuri-sts@e-sora.net)

■ 協力：NPO 法人ゆめ風基金、NPO 法人子どもネットワークセンター天気村

セミナー次第

講演

- 「災害時における障がい者・移動制約者の実態と必要な移動送迎支援活動」
・ 講師：吉田 樹さん（福島大学 経済経営学類 准教授）

被災地からの報告

- 「原発人災の現状と移動送迎支援活動の課題」
・ 報告：大山 重敏さん（福島県移動サービスネットワーク）

移動送迎支援活動報告（滋賀の現状と課題）

- ・ 報告①：NPO 法人 子どもネットワークセンター天気村（予定）
- ・ 報告②：NPO 法人 ディフェンス（予定）
- ・ 報告③：NPO 法人 志賀地域暮らしの足を考える会（予定）
- ・ 報告④：（社福）ぽてとファーム事業団（予定）

まとめ（行動提起）

- ・ 柿久保 浩次さん（基金運営委員会・委員長）

吉田 樹さん・プロフィール：

福島大学 経済経営学類 准教授（うつくしまふくしま未来支援センター兼務）。2007年東京都立大学大学院都市科学研究科博士課程修了。首都大学東京都市環境学部リサーチ・アシスタント、同助教を経て、12年3月より現職。専門分野は、地域交通計画、地域観光政策。国土交通省社会資本整備審議会、同交通政策審議会の臨時委員として、交通基本法案の検討に関わる。

- JR 東海道本線「栗東駅」
（大阪から約 60 分、京都から約 25 分）
——栗東駅東口より約 400m（徒歩 5 分）



-----（申し込み用紙）-----

氏 名	
団 体 名	
団 体 住 所 及び連絡先	〒 _____ 電話番号（ _____ ） FAX 番号（ _____ ）

個人情報保護法に基づき提供された個人情報は
その目的以外の用途には利用しません。

FAX. 06-6636-6360

国土交通省
認定講習

移動・送迎サービス 運転協力者講習会

福祉有償運送運転者及びセダン等運転者「運転協力者講習会」

私たちが取り組んでいる福祉有償運送(移動送迎支援活動)は、非営利法人であれば改正「道路運送法79条」(2006年10月1日施行)に登録すれば可能となっています。

□ 改正「道路運送法」では、「**運転者の要件**」として「国土交通大臣認定の講習修了者」という要件が新設され、講習内容も**最低470分(セダン車等研修を含む)**が規定されています。□

「道路運送法」改正の目的は、「**過疎地の生活交通や要介護者・身体障害者等の移動制約者の移動を確保**」(国土交通省)とされているものの、手続きの煩雑さゆえに各地ではやむなく撤収する団体も出ている状況です。

私たちは「福祉有償運送運転者及びセダン等運転者講習」として国交省認定(2006年12月1日)を済ませ、活動継続への支援と、**移動送迎支援活動**のすそ野を広げる努力を行っているところです。この機会に受講いただき、それぞれの地域で取り組みを継続・拡大されるようお願いいたします。

※二日間のカリキュラム全てに出席された方には、**運転協力者講習の「修了証」**を発行いたします。



☞ 日 時: ①**2月16日(月)～17日(火)** ②**3月16日(月)～17日(火)**
③**4月20日(月)～21日(火)**

いずれも 10:00～17:00 (9:40～開場・受付)

☞ 会 場: 「**KS プラザ**」3階 研修室 (NPO法人 日常生活支援ネットワークの裏)
大阪市浪速区敷津東3丁目5番15号【チラシ裏面:地図参照】

☞ 定 員: **20名程度** (定員になり次第締め切らせていただきます【先着順】)

☞ 参加費用: **8,500円/名** (関西STS連絡会非加入団体は**15,000円/名**)

※いずれもテキスト代が別途**1,000円**必要となります。

※**運転適性診断**を希望される方は**1,500円**で実施します。

(当日受付でお支払いください。)

☞ 主 催: NPO法人 移動送迎支援活動情報センター

☞ 共 催: 関西STS連絡会

【**申込み・問合せ先**】

NPO法人 移動送迎支援活動情報センター

(担当 えのきぞの、いらはら)

TEL:06-4396-9189 FAX:06-4396-9189

(お申し込みは別紙FAX用紙にて受け付けています)



福祉有償運送運転者及びセダン等運転者講習会

講習内容(第1日目)

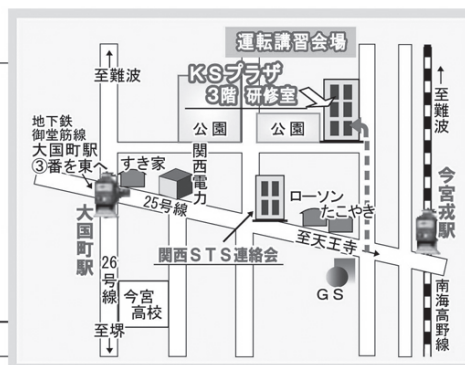
10:00 第1章 運転協力者研修の目的と研修の進め方
 10:30 第2章 移動・送迎サービスとは
 11:00 第3章 移動・送迎サービスの利用者を理解する
 12:00 昼休憩
 13:00 第4章 利用者の心理と接遇
 14:00 第5章 必要とされる介助と活動の様子
 ガイドヘルプ及び車イス体験・介助実習
 16:00 第10章 セダン車等運転研修(座学)
 17:00 終了 (17:00～ 適性診断)

講習内容(第2日目)

10:00 第6章 移動・送迎サービスに必要な心構えとマナー
 11:00 第7章 福祉車両について
 12:00 昼休憩
 13:00 第8章 移動・送迎サービス関連の交通法を理解する
 14:00 第9章 福祉車両・セダン車両への乗降及び運転実技
 1班:福祉車両への車イス乗降・運転実技
 2班:セダン車両へ乗降・介助実習・車イス実技
 17:00 修了式

■ 運転適性診断を希望される方は講習終了後に行います ■

地下鉄「大国町」駅・東側、南海線「今宮戎」駅、西側



申し込み用紙

希望日 (○印を)	①2月16日(月)～17日(火) ②3月16日(月)～17日(火) ③4月20日(月)～21日(火)		
団体名	<input type="checkbox"/> 運営協議会に届出(予定を含む)の事業者 <input type="checkbox"/> 4条許可の事業者 <input type="checkbox"/> 43条許可の事業者		
団体住所 及び連絡先	〒 _____		
	電話番号(_____)		FAX番号(_____)
参加者氏名等 (ふりがな)	氏名 (ふりがな)	氏名 (ふりがな)	氏名 (ふりがな)
	住所 〒 _____	住所 〒 _____	住所 〒 _____
	生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日	生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日	生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日
	移動送迎支援活動歴 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 1年以下 <input type="checkbox"/> 1年以上	移動送迎支援活動歴 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 1年以下 <input type="checkbox"/> 1年以上	移動送迎支援活動歴 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 1年以下 <input type="checkbox"/> 1年以上
福祉に関する 免許・資格	例: ホームヘルパー2級		
適性診断	要 ・ 不要		要 ・ 不要

定員超過のため参加をお断りせざるを得ない場合のみ、こちらよりご連絡さし上げます。

編集人/NPO法人 日常生活支援ネットワーク 移動・送迎支援活動ニュース編集部

〒 556-0012 大阪市浪速区敷津東3丁目6-10 TEL・FAX 06-4396-9189

発行人/関西障害者定期刊行物協会

〒 543-0015 大阪市天王寺区真田山町2-2 東興ビル4F

定価/100円